

日時：令和5年(2023年)7月28日(金) 13:30~16:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：1名

傍聴者：なし

| | |
|--------|--|
| 事務局 | 開会 |
| 市長 | 市長挨拶 |
| 企画経営部長 | 企画経営部長あいさつ <企画経営部長あいさつ> |
| 事務局 | 委員の出席確認・会議の成立 委員9名中8名の出席があり、会議の成立を報告。 |
| 市長 | 諮問 <市長から諮問書を委員長に手交> |
| 事務局 | 市長は他の公務のためここで退席させていただく。 |
| 委員長 | 傍聴要領確認 |
| 事務局 | 傍聴に関しては、「宝塚市行政評価委員会傍聴要領」のとおり原則公開とし、傍聴を認め、会議の結果は市のホームページ等で公開することとしたい。 傍聴の定員は、会場の大さを考慮し10名程度とするが、状況により柔軟に対応したい。 |
| 委員一同 | 異議なし。 |
| 委員長 | 議事の内容により非公開とする場合は、会議で諮って決定したい。非公開と決定した場合は、傍聴者には退出をお願いする。 本日の傍聴者はいるか。 |
| 事務局 | 本日はいない。 |
| 委員長 | 行政評価について |
| 事務局 | 行政評価について事務局より説明をお願いします。 <事務局から説明> ・評価のポイントについて ・宝塚市の行政評価について |

・書面評価について

委員長

事務局の説明について質問はあるか。

委員

資料2の基本的な評価の視点について、今年度から公平性と優先性がなくなった理由は何か。

委員長

私の方から説明する。昨年度は必要性、効率性、有効性に加え、その他の観点で公平性、優先性が示されていた。ウェイトの問題で、基本的な視点は必要性、効率性、有効性の三点であるため変更した。

公平性、優先性は政策を決める段階で考慮すべきものであり、一定配慮された上計画が策定されているという前提であるため、記載していない。

本委員会では昨年度取り組んだ内容を評価するため、その施策が必要であったかという必要性、役に立っていたかあるいは目標を達成したかという有効性、コストが過剰ではなかったかという効率性を評価することになる。

このうち、必要性は政治的判断でなされる側面があるので、政治的判断で行われたものは評価になじまない。ニーズを充足していたかといった内容は評価になじむため、厳密に言えばその二つを分けて考える必要はある。

この場での議論で特に重視しなければいけないのは、施策の改善の余地、伸びしるの部分である有効性の議論だと考えている。

また、後半の事業検証では効率性の視点が中心になると考えている。

あくまで基本的な視点であるため、とらわれることなく忌憚ない意見をいただければ結構である。

委員長

一点私から問題提起をしたい。昨年度の事業検証の答申について、市から全体的には非常に参考になったという意見をいただいたが、答申の内容について両論併記にしている部分があった。これを議会等へ提出したときに、両論併記だとどちらに向かうべきか難しいという意見があった。そのため、なるべく一つの方向を示した意見をいただきたいという要望を受けている。事務局からも補足願う。

事務局

昨年度は限られた回数の中で行政の中でも判断が難しい事業であったため、方向性を定めるのが難しかったと考えているが、できれば方向性を示していただくような答申をいただきたいと考えている。

今年度審議いただく内容は、市のなかで方向性を示した上で、その方向性でよいかどうかという意見をいただきたいと考えている。

委員長

両論併記ではなく、方向性を決めてほしいと要望があったので、役所の中で整理して引き渡しを願うと依頼したところである。

前半の書面評価についても、皆さんの意見を集約するため両論併記になるのはある程度はやむを得ない。担当部局に確認し、整理したものを意見として残していくという昨年度のやり方を踏襲したいと考えている。

委員

この委員会は、意思決定をする場ではない。昨年度はいろいろな意見を出し合っ

て、委員会として共有できた意見と個人としての意見に差を出して残してきた。

様々な意見があるなかで、何を委員会としての意見にするかをまとめるには相当な時間がかかる。諮問の内容も様々な意見や提案をして、それによって透明性、客観性を高めると書いてあるので、いろんな意見を出すことがよいと考える。

行政内部の意思決定は行政が行い、その決断に資する参考意見を出すのが本委員会の役目である。

いろいろな意見が同じようなレベルでなされると行政としても困るため、委員会で共有できた意見と、個人の意見を分けて書く必要があるが、前者だけでよいとなると諮問の趣旨から外れるのではと考える。

行政としても判断が難しい事業については、こちら難しいというのは当然であるが、そういったものを対象とせず、方向性が決まったものを対象とするならば本委員会の意味はない。

昨年度のやり方を基本として、委員会の意見をもう少し分かりやすい形で提示するというものと理解したが、違っていれば指摘いただきたい。

委員長 委員会の意見と個人の意見をきちんと整理して見せるということでしょうか。

企画経営部長 そのやり方で問題ないと理解している。

委員 スケジュールも厳しいなか時間を取って議論している。行政で決定した内容の後押しのみならば委員会はいらない。議論する意味は、議論により結論が変わり得ることである。意味のある議論により意味のある答申をすべきである。

議事

委員長 それでは、議事に移る。本日は三施策について評価を行う。

一つ目の2-1(1) 迅速・適切な危機管理体制づくりについて担当部局より説明をお願いします。

【めざすまちの姿】 2 安全・都市整備
【施策分野】 1 危機管理・防災・消防
【施策】 (1) 迅速・適切な危機管理体制づくり

危機管理室長 <都市安全部 危機管理室長より説明>

委員長 少し見えないところがあるが、第二庁舎に移転したことで体制が改善したという説明でしょうか。

危機管理室長 そのとおり。以前は災害時に会議室を確保する等間接的な業務に手を取られていたが、それらがなくなり直接的に災害対策業務に当たれるようになった。また、災害対応に当たる職員の健康管理や、浸水対策を講じ、停電時においても72時間業務を継続できるようになった。

委員長 それらを実評価する際に何故指標が安心メール登録者数なのか。

- 危機管理室長 第二庁舎はハード面の整備であるが、ソフト面として災害時等には正しい情報を市民にしっかりと伝えることが重要である。また、デマ等に惑わされないように地域の方々が正しく判断してもらうには、一人でも多くの方に日ごろから防災意識を持っていただく事が重要である。そういった意識のある方が何人いるかということで安心メール登録者数を指標としている。
- 委員長 この施策のメインは第二庁舎等の施設の充実か安心メールの登録者を延ばすことのどちらか。
- 危機管理室長 どちらがメインという訳ではない。令和4年度に実施した中で、一番の成果として第二庁舎の整備を紹介した。指標としては、市民の皆さんに理解していただきやすいように、日ごろから危機管理の意識のある市民を増やすという目標の達成度を測るため安心メール登録者数を設定している。
- 委員長 では、委員から質問や意見はあるか。
- 委員 令和4年度は宝塚シェイクアウト一斉防災訓練を実施されており、参加が10,000名ほどあった。こういったことも指標となり得るのではないか。
- 危機管理室長 それは次の2-1(2)のテーマである自助共助の体制づくりに当たる。また、訓練の参加者数は事務事業評価の指標として設定している。
- 委員 施策として見えないものを成果として説明されては困る。施策の方向性に沿った成果指標が設定されるべきであり、それがなければ施策の体系性に問題があると思われる。
- 危機管理室長 設備の充実はいくまで様々な取組の一つである。説明時間が限られるため、最も分かりやすい事例として紹介した。
- 委員 設備の充実が施策の中でもとても重要なことであるのに、施策評価表や指標に記載されていないことが問題である。
安心メール登録者数についても、どのくらいの方にメールが届けば十分だと考えているのかが見えない。また、事務事業評価表にはコスモキャストというアプリの登録者数が指標となっているが、施策評価表ではそれが見えず、施策と事業のつながりが見えない。
設備を整備し、これからは職員の訓練、練習、スキルが重要だと説明いただいた。まさにそのとおりで、そういったものが成果指標に入ってくるべきである。施策の方向性について具体的に目標を設定し、進めていくということを期待したい。
- 委員 予算を7~8,000万円かけたアウトプットとして、市民の安全・安心や公共サービス事業の継続性などがBCP上でどれだけ向上したかというのが見えない。安心メール登録者数は情報発信としては、安全・安心の一つの成果だが、それ以外のリスクに対する耐性がどれだけ向上したかが見えない。これが見えないためこの施策が

A評価の妥当性が判断できない。事務事業レベルで実施している内容を施策評価にもっと反映すべきではないか。

市の機能を何時間以内に回復するのかという目標設定がなされて、そのためにこういう施設や人員が必要であるという説明がなされれば我々も納得しやすい。

我々民間企業からすると、こういった施設を定常的に確保できないため、毎年、災害対策本部の立ち上げ訓練を行い、24時間以内に全従業員の安否確認が何パーセントできたか等の初動対応やBCP発動要否などを評価している。そういった取組を市職員や市民に対して行い、PDCAを回していくようなものがあればよいと思う。

委員

防災活動について熱心に取り組まれていることが伝わった。2-1(1)と2-1の(2)はかなりリンクするところがあり、2-1(1)は緊急事態が起こったときにどのように対応するか、2-1(2)はそれをうまく機能させるために平時から助け合う風土や関係づくりに尽力するという内容であると思われる。

その上で、やはり安心メール登録者数のみの成果指標では不十分である。職員がどれくらいスキルアップしたかといったことを見える化し、指標とすれば施策の意図が分かりやすくなると思われる。

過去に被災したときに避難所がどこか分からず苦労した経験がある。市民がどれくらい避難所や避難場所を把握しているかということも押さえておかれるとよいと感じる。

委員

新型コロナウイルスの危機対策本部が解散された。これは、危機管理指針に沿って設置されたものだと思うが、このレビューは行われたのか。コロナ禍における市の広報に納得いかないものもある。レビューされたのであれば結果を公開してほしい。

危機管理室長

コロナ禍の第一派の時に庁内で検証を行い、検証報告書を作成している。

未だにコロナ禍は継続しており、今後も国や県に合わせて市でも検証を実施する予定である。

委員

浸水対策や停電対策等の施設が整い、ようやくスタートラインに立ったという印象。安心メールの指標だけではやはり分かりにくいと感じる。

委員長

まとめに入りたい。

○施策の成果指標が安心メール登録者数のみでは不十分。施策の方向性や行政活動が測れる指標（訓練実施、設備の点検更新など）の設定を検討されたい。

○施策の評価には、BCP（事業継続計画）の水準やレジリエンス（回復力）の水準がどれほど向上したかという説明が必要。重要事務事業を入れるなど評価表の記載内容を充実されたい。

○避難場所に対する市民の認知度が重要である。施設の整備など事務事業の中で重要な取組については評価に記載すること。

これらについてコメントがあればお願いする。

危機管理室長 貴重な意見として承りたい。ただ、訓練等も実施し、地域防災計画も充実させてきており、決してスタートラインに立ったわけではない。ハード整備については悲願だったというのは事実である。

委員長 地域防災計画は2-1(2)の内容だと思われる。これが2-1(1)に入ってくるならば施策を統合する必要があると思われる。

危機管理室長 2-1(1)と2-1(2)は密接不可分なところがあるが、全般的要素は(1)危機管理、防災に特化した部分は(2)という整理にしている。

意見をいただいた指標については、一つ下の階層である事務事業レベルで設定している。次期計画改訂時にはよく検討していきたい。

委員長 今回の指標が、下位の事務事業評価の内容も踏まえて最も本質的な内容を示す指標かどうかという点についてはいかがか。

危機管理室長 レジリエンスの向上をどのような指標ならば適切に測れるかといったことは担当部としても苦慮しており、困難であるため現在の指標となっているということご理解いただきたい。

委員長 よく分かったが、この施策評価表が市民に公表され、この指標をもってA評価だと判定されるため、複数の指標を定める等施策内容を反映した指標を検討していただきたい。

【めざすまちの姿】2 安全・都市整備
 【施策分野】1 危機管理・防災・消防
 【施策】(2) 迅速・適切な危機管理体制づくり

<都市安全部 危機管理室長より説明>

委員 2-1(2)の方は自助・共助2-1(1)は公助と分けることができるのではないか。

危機管理室長 自助：共助：公助の割合は7：2：1と言われており、行政が共助を後押しして、共助の取組が進むことが公助の大きな役割だと考えている。

委員 地域で防災訓練等を実施する際、市から備蓄非常食等が提供されるが、他市に比べて非常食管理がしっかりされていると聞いている。

成果指標に市民アンケートを設定されており、「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合が令和2年は48.9%、令和3年は50%であり、大変高いように感じるが、実際に回答者数を計算すると1,300名程度であり、50%だと650名程度でしかない。アンケートの対象者である16歳以上の市民総数の0.3%であり、この指標が妥当かどうか疑問である。また、指標が毎年測れないことについても問題があると思われる。

さらに、50%を目標に設定されている根拠が不明確である。裏側には日ごろから

備えをしていない市民が50%いるということであり、そういった部分を分析すると新たな事業展開等が見えてくるのでは。

危機管理室長 市民アンケートに基づいて総合計画が作成されてきたため、統計学的には有効だという認識である。

委員 アンケート自体の疑義ではなく、それを成果指標としている点について疑義がある。

危機管理室長 指標については、総合計画策定時に事務事業評価の指標と施策評価の指標は、それぞれ異なったものを設定するという内部ルールがあった。そのなかで、自助共助の取組が進んだことを測る指標として、日ごろから備えをする方がこれだけ増えたということが分かりやすいため設定している。

目標の50%については、具体的に何%が望ましいかということが断定できないため、過去のトレンドから着実に伸ばしていくという意図で設定している。

また、二つ目の災害時要援護者避難支援組織数は、災害時に最も困る方々を助けようという組織が増えることで、自助共助の意識が進んでいることが測れるということで設定している。

委員 1-2(1)とも関連するが、何%が望ましいかといった基準がないと我々はどのように評価すればよいのかわからない。

増やしていくということなら、目標値を低く設定することで達成できてしまうため、絶対的な基準が必要である。これをもってAやBと評価するのは困難であると感じる。

委員長 指標の目標については、先ほど暫定的に設定されているという回答があったのでそれ以上の答えはないと思うがよろしいか。

危機管理室長 意見として受け止める。

委員 これは事務局に問うべきかもしれないが、施策の方向性に沿って行われた事業がどのような成果をもたらしているかがこの成果指標になるべきである。とりわけ重要な事業を施策評価表の成果指標に設定してはいけないというルールは適切でないと考える。

指標②の災害時要援護者避難支援組織数は事務事業評価の指標でも設定されているが、施策の方向性をよりよく表す事業ならば事務事業評価の指標が出てきても問題ないと思う。

しかし、指標①の「日ごろから災害に対する備えをしていると回答した市民の割合」は市の施策の成果とは限らないため、自治会や地域活動組織と訓練した回数などが指標として分かりやすいのではと考える。施策の方向性を根拠づける数字が必要である。

他市では、自主防災加入組織世帯の割合等を指標に設定している事例がある。人口規模に近い他市がどのような指標で評価を行っているかを参考になるのではない

か。

施策を評価する時に施策を体系的に事業とつなげることで、力を入れて取り組んでいることや成果をもっと分かりやすく見せていただきたい。

委員長

重要な発言があった。第二庁舎の整備も含めて頑張っていて尽力されていると思う。それを適切に表現できる指標は何かを議論している。この委員会での議論を受けて取り入れる価値がある部分があればぜひ反映していただきたい。

事務局

事務局から指標の設定について補足する。施策評価については、全体的にアウトカム指標を設定するという考えで設定しており、個別の事業よりも一つ上のレベルで設定される傾向となっている。その結果、外的要因が多く、市の事業の成果が見えづらいという指摘を昨年度からいただいているため、市の事業の成果が図れるようなアウトプット指標への変更を検討しているところである。

委員長

補足いただいた内容は、今後の総合計画の改訂時や評価のあり方を変えるときに議論すべき内容だが、前回の計画策定時にはアウトカム指標を基本とすることでアンケート結果等が指標に設定されていたということは事実である。

その指標が行政活動の努力を正当に表現しているか、伸びしろを捕捉できているかという視点で今後しっかりと議論していかなければならない内容である。

委員

施策の方向性の中に感染症への備えを推進するとあるが、感染症対策の事業は施策評価表にも事務事業評価表にも出てこないが、こういった形で推進しているのか。

危機管理室長

新型コロナウイルス感染症については、限定的な要素があったため事業としては記載していないが、行政として消毒薬やマスク等の備蓄や自助の部分の啓発を出前講座等により実施している。

委員長

感染症対策はかなりのエネルギーを割いて対応していたと思われるが、どこにも書くことはできないのか。事業を振り返るためにも書くべきではないか。

危機管理室長

我々の間では、防災・減災、災害対応の取組の中に包含されているという認識である。

委員長

過去一年間を振り返って感染症対策にエネルギーを取られたかどうか、これはどちらか。

危機管理室長

防災のセクションでは情報発信など一部業務はあったが、大半を占めたわけではない。

委員長

感染症対策を除いたら、別の業務がどのくらいあったのか。

危機管理室長

基本的に風水害等の災害があったときに対応し、平時は訓練や啓発、研鑽に励むという性質の部署である。

- 委員長 業務負荷があったか。
- 危機管理室長 防災の部署で増員を求めるようなことはなかった。健康福祉部門ではワクチン対応等のため新しく部署を立ち上げなければならないほどの業務があった。
- 委員 いろいろなことをやっていたと思うが、施策の方向性に対応した個別の事業でどんなことやってどうなったのかを施策レベルで見せる必要がある。
 成果指標や施策評価を通じて、やってきたことを評価したいということで、先ほど業務負荷があったかと問われていた。
 やってきたことを振り返ることができるものが施策評価であると我々は理解している。
 総合計画策定時の体系の問題かもしれないが、どんな活動して、どんなことに尽力して、それがどんな成果につながったかを見せていただきたい。
- 委員長 時間が来たのでまとめたい。
 ○担当部局の取組が正当に評価されるように取組内容や課題、今後の取組の記載を充実させる必要がある。
 ○地域の防災力が向上したかどうかということがわかるような記載、説明が必要である。
 ○地域の防災力向上と行政の努力が一致しているかがキーポイントとなる。外的要因によらず、行政活動の成果を測れるような指標を検討されたい。
 ○ハードとソフトが一体の取組ならば施策2-1(1)と(2)は、1つの施策にまとめるべきである。施策体系について今後検討されたい。
- 委員長 では、次の施策に移りたい。
- 【めざすまちの姿】2 安全・都市整備
 【施策分野】2 防犯・交通安全
 【施策】(2) 交通安全対策の推進
- 生活安全室長 <都市安全部 生活安全室長より説明>
- 委員長 指標①交通事故(人身事故)発生件数について、令和3年度は434件で令和4年度は351件で減っている。目指す方向性の矢印は下向きで正しいのか。目指す方向性に向かっているということではないのか。指標②の自転車に関する事故発生件数も同様である。
- 生活安全室長 目指す方向性に向かっていると認識している。矢印の向きの考え方に齟齬があった。
- 委員長 事務局と調整していただきたい。それではここはA評価になるのではないか。
- 生活安全室長 指標②の自転車事故数や事故の減少という大変喜ばしい傾向にあり、指標③の交

交通安全の啓発活動回数も昨年度より増えているが、いずれも目標値には達していないためB評価としている。

委員長

承知した。委員から質問、意見等はあるか。

委員

交通安全対策は警察の管轄と重複する部分がある。警察の取り締まり等により事故が減少するという側面もあると考えられるため、事故の発生件数を指標とするよりも市の対策として重要なものをピックアップして指標化するなどができないか。

委員長

市でできることをもっと指標化すべきではという意見だったがいかがか。

生活安全室長

我々ができることは啓発に限られる。どれだけ啓発したらこれだけ事故が減るとするのは難しいため、啓発の結果の指標化は難しい。啓発を地道に続けることで最終的に事故が減るという思いで事業に取り組んでいる。

委員長

行政活動を評価するときに、どれだけ頑張っていたとしても事故が増えているとB評価、C評価とならざるを得ない。反対に、まったく努力しなくても事故が減っているとA評価となり得る。担当部局の考えは理解できるが、普及啓発をしっかり評価できるようにすべきではないか。あるいは、住民の方々にもご協力をいただいて、通学時の交通安全の見守り等を指標にして、全体像が見えるようにすべきではということになるかと思うがいかがか。

生活安全室

もちろん啓発は市のみではなく警察、地域住民等と連携して実施している。しかし、実情として登校時の見守りが地域の負担になっているという声も聞いているため、指標化に当たっては慎重に考える必要がある。

それ以外の指標化できるところに関しては検討したい。

委員

交通事故が20%も減ったことは喜ばしいことだが、先ほどの委員の意見でもあったとおり行政のみの成果ではない。例えば、交通事故多発箇所に信号機がついた、道路拡張があった、コロナで交通量が減った等のデータを集め、事故との因果関係を分析し評価の上、改善対策を実施するなど、市の具体的施策としての貢献度を見える化してPDCAが回るような取組を期待したい。

もう一点は防犯についての提案だが、街路灯に防犯カメラをつけて、ビッグデータとして事故の分析等に活用するといった事例が数多くある。街路灯で1.7億円くらい経費が掛かっており、大きな額である。ゆくゆくは防犯カメラの設置を並行して行うことで市民の安心安全が高まるのではと感じる。

委員長

事故や犯罪が起きた場所に信号や防犯カメラの設置等対策を行うことが有効なのではという提起だった。

生活安全室長

我々だけで事故や犯罪が減らせるものではなく、道路整備や警察の協力による相乗効果で安心安全が保たれている。その一つのプラットフォームとして合同点検を開催し、あらゆる関係者が集まりディスカッションする中で有機的な解決策を講じ

ていることが功奏していると考えている。

施策評価表だと分野ごとに分かれているため、他部署とのつながりが見えづらいが、全ての施策はつながっていると考えている。

委員長

この施策評価表では普及啓発、意識啓発がメインになるのか。

生活安全室長

そのとおり。

委員長

啓発に絞ってというと、メッシュをもっと細かくすればよいのではということも先ほどの意見に含まれていた。事故が多い地区など啓発が届いていないところに出前講座を行うなどが考えられるが、その当たりの分析は行われているのか。

生活安全室長

出前講座等は実施しているが、基本的には地域からの要請に応じて実施している。地域の発意により、地域の方から事故等の危険性があるということを伺った場合には、道路部局とともに現地確認を行い、総合的に対策を検討することはあるが、事故データ等による分析まではできていない。

委員長

要請のある地域とない地域、人口密集地か過疎地域か、事故が多いか少ないかといった濃淡がある。その当たりを掛け合わせて重点的に分析し、行政側から対策を講じていくということがメッシュを細かくするというということであり、その当たりの分析をしてはという提案だった。

生活安全室長

総合計画に紐づいて地域ごとのまちづくり計画が策定されており、その中に交通安全の課題等が挙げられている。現在、地域ごとのまちづくり計画にのっとり、地域との対話を進めており、そういった成果が出てくるのではと考えている。

委員長

それ以外で言うと、買い物に行く自転車や、幼稚園の送り迎えの自転車など、幼稚園、保育園、町内会等の協力も必要となるかもしれない。きめを細かくしていく、あるいはその前段で分析することは十分にあり得ると考える。

委員

データがある分指標が難しい。交通事故の件数は現状を把握する上で必要な数字であるが、ゾーン30の設定を地域住民と一緒に検討するなど数字に見えない幅広いことを実施している。

交通事故の中の自転車の割合が大きくなっているのので、ヘルメットの着用率を上げることやゾーン30の更なる設定が課題だと読み取れるが、それをどうやって指標化するか。交通事故、安全となると事故件数や交通事故死者数などが問われるため難しい問題だが、委員会としては行政活動の成果を見たいという意識をもってしまふ。

委員長

指標にも行政活動の成果を持ってくるべきということか。

委員

第11次宝塚市交通安全計画を策定しており、総合計画に基づいた計画となっているため、その重要ポイントが指標として反映されればよいのではと考える。第11

次宝塚市交通安全計画の策定が最近であれば次の指標を検討するときでもよいと思うが、計画に紐づいた活動や知見が施策にも生かされればよいと思う。

委員 ゾーン30の設定はどのようになされるものなのか。

生活安全室長 ゾーン30は地域の発意がないと設定できない。通学路をメインに面的に30キロ規制を行うものであり、地域の子供たちの安全を守ろうという地域の思いの強さが表れるものである。

委員 ゾーン30は市だけで増やせるものではなく、地域の合意がなければ増やせないということか。

生活安全室長 そのとおりである。地域にも色々な考えの方がおり、合意形成は難しい側面もある。ただ、大変有効な手段として警察からも推薦をもらっている。

委員長 有効であるから、普及啓発に力をいれていくとなれば、ゾーン30に関する説明会等の回数等を数字としてあげられるとは考えられるが。

生活安全室長 近年はゾーン30プラスということで物理的デバイスを設置することで速度抑制を図る取組も行っている。またビッグデータを使いヒヤリハット箇所を抽出して対策を講じることに国から補助が受けられるようになっているのでそういったことも積極的にPRしていきたい。

委員長 では、まとめに入りたい。

○第11次宝塚市交通安全計画を策定し整理されているため、問題意識も鮮明で非常に分かりやすい。

○警察との役割分担や、その中で市の具体的政策や行政活動の成果を測れるような指標をどう設定するかについて、改めて考えていく必要がある。

○交通安全の普及啓発がメインであるため、交通事故等の分析を進めて、対策に繋げることでPDCAサイクルが実効的に回るようにしていただきたい。

本日の施策評価は以上である。事務局から連絡があれば願います。

閉会

事務局 書面評価について8月8日までにメールで回答をお願いする。委員長と調整の上8月29日の第4回目に結果を共有する。

次回委員会は、8月8日（火）9時30分～12時 市役所 3-3 会議室にて開催する。